



区のおしらせ

令和6年(2024年)

6/15

No.1927

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや



8月から

防災カタログギフト を配付します!

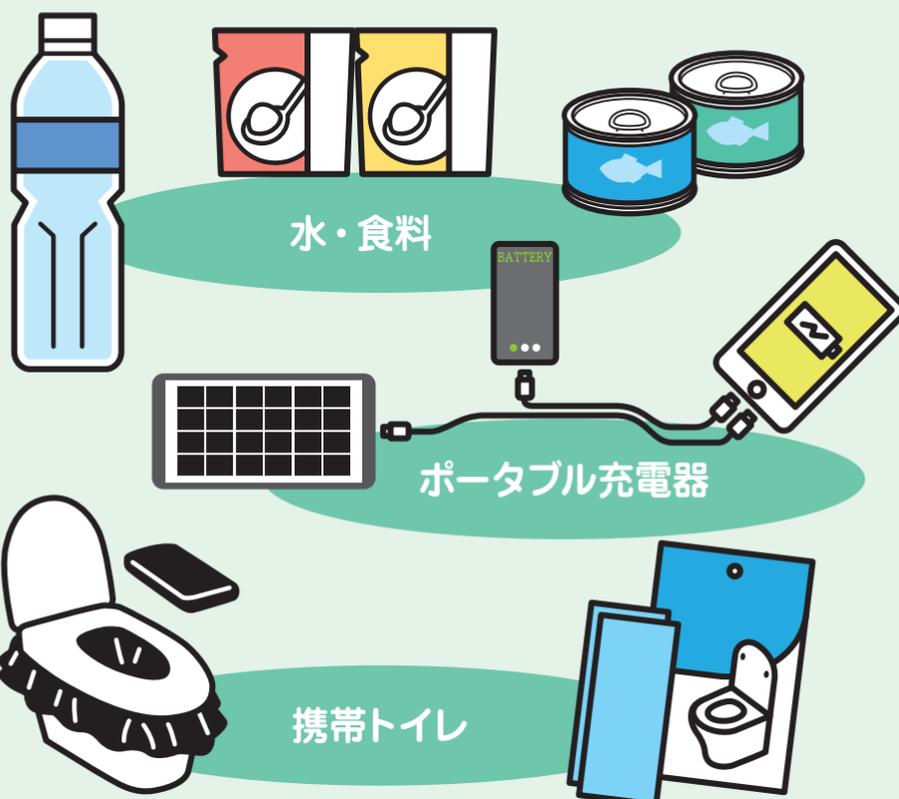
おひとり**3000円**相当の
ポイントをプレゼント

4人家族の場合は
1万2000円相当のポイント

いざというときの備えを 後回しにしていますか

在宅避難につなげるため、災害時の備えの支援と防災について考えるきっかけづくりとして、全世帯へ防災用品のカタログギフトをお送りします。

在宅避難で我が家に必要なものって?



水・食料

ポータブル充電器

携帯トイレ

1人最低3日分、できれば1週間分を備蓄しましょう

私たちが
安心だニャン



対象 令和6年5月1日時点で区内に住民登録のある方

カタログ発送 令和6年8月1~31日
※世帯主あてに、カタログを1世帯あたり1冊郵送します。

商品の申込 カタログ到着から令和6年11月30日(消印)まで
せたがや防災ギフトホームページ(後記二次元コード)
またはハガキで申込
※世帯全員分をまとめて一度にお申し込みいただく必要があります。

商品発送 令和6年11月1日~7年3月31日

問合せ せたがや防災ギフトコールセンター

☎ **0120-952-200**

(平日午前8時30分~午後6時、土・日曜、祝・休日
午前9時~午後5時 ※12月29日~1月4日を除く。)

✉ setagaya-bousai@smart-gift.net



せたがや防災ギフトホームページ▶

地震が起きても避難所に行かなくていいよう備えましょう

- 避難所に行くことだけが避難ではありません。
- 避難所生活は過酷になることが想定されます。
- 世田谷区民は約92万人。区内の避難所は95か所。災害時の避難所は人であふれます。
- 余震が収まり火災などの危険がないことを十分確認し、自宅が安全な場合は、**在宅避難**をしましょう。

☎災害対策課 ☎5432-2262 ☎5432-3014

風水害への備えは2面へ

在宅避難

プライバシーが確保できる
感染症のリスクが低くなる
住み慣れた環境で家族やペットと過ごせる

避難所生活

十分な居住スペースが取れない
感染症のリスクが高くなる
多くの知らない人との共同生活



世田谷区長
のぶと
保坂展人

1月1日の令和6年能登半島地震で特に甚大な被害を受けた珠洲市と輪島市を4月26日に訪問し、皆様からお寄せいただいた災害支援金を500万円ずつお渡ししました。

被災地では地震で倒壊した建物が手つかずのまま残り、水道管の復旧も進んでおらず、被災した方々の避難生活も長引いています。仮設住宅は建設が進んでいるものの、生活再建までには長い道のりを要します。今後も息の長い支援を続けていきたいと思います。

世田谷区での大震災発生時には、区立小・中学校など95か所が避難所となります。ここには人口92万人全員が入ることとはできません。また、避難所生活は、プライバシーの確保も困難です。避難所は、自宅で生活できない方を受け入れ、それ以外の方には、「在宅避難」を推奨しています。

今回、在宅避難の備えへの一助として、また、ご家族で在宅避難への準備を話し合うきっかけにしたいと、カタログギフト1人3000円相当の防災用品が選べるカタログギフトを8月からお届けします。

被災後も住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、家具の固定や水・食料、携帯トイレなどの準備を進めていただくようお願いいたします。



風水害への備え、できていますか?

雨の多い時季になりました。いざというとき慌てず行動できるよう、風水害に備えましょう。

- 1 「洪水・内水氾濫ハザードマップ」等で、自宅や周辺で浸水するおそれがないか確認する
川から離れた場所でも、浸水のおそれがある場所があります。
- 2 台風や大雨のおそれがあるときの自身や家族の行動を決めておく
「東京マイ・タイムライン」で、あらかじめ風水害時の自身や家族の行動を決めておきましょう。
「洪水・内水氾濫ハザードマップ」に記載されている「水害時避難行動判定フロー」も役立ちます。
- 3 家の周りを点検・清掃する
- 4 土のう・止水板を準備する
- 5 気象情報をこまめに確認する



【ハザードマップの配布場所】

まちづくりセンター、図書館、総合支所地域振興課、災害対策課

【区のホームページ】

① 風水害に備えましょう

(ハザードマップ、東京マイ・タイムラインなど)



区HPQ 186327

② 災害時の情報収集方法(風水害編)



区HPQ 162729

耳で聴くハザードマップが 利用できます



6月1日から、アプリ「Uni-Voice Blind」にて、区内の洪水や土砂災害のリスク等を自動音声による読み上げで確認できるようになりました。視覚に障害のある方なども、避難に関する情報等をスムーズに受け取れます。

アプリ「Uni-Voice Blind」のダウンロードはこちら

▼ App Store



▼ Google play



土のうステーションをご利用ください

区では、24時間いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション(緊急用簡易土のう置き場)」を設置しています。

お住まいの近くの設置場所や土のうの積み方等詳しくは、[区HPQ 133548](#)をご覧ください。

なお、大雨の際には、ステーションの土のうが不足することがあります。雨が降る前でも土のうを持ち出して構いませんので、日頃からの備えとしてご利用ください。



カバーを開けて土のうを持ち出してご利用ください(返却不要)

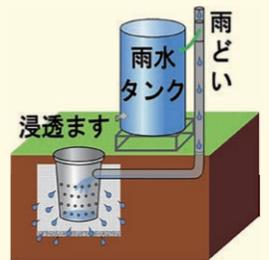
区土木計画調整課 ☎6432-7954 FAX6432-7993

雨水浸透施設・雨水タンクを設置しましょう~みんなで進めるグリーンインフラ

区では、豪雨対策の一環としてグリーンインフラを取り入れた流域対策(雨水浸透施設や雨水タンクの設置)をお願いしています。一つひとつは小さな施設でも、みんなで進めることで、豪雨対策などに寄与します。

設置の際は、助成制度をご利用ください(上限額あり)。詳しくは、[区HPQ 32867](#)・[区HPQ 32894](#)、パンフレット(豪雨対策・下水道整備課(二子玉川分庁舎)、まちづくりセンター、区政情報センター等にあり)をご覧ください。

区豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993



建物の浸水対策をお願いします

建物に地下や半地下がある場合は道路との間に止水板等を設置し、トイレや浴室が道路面より低い位置にある場合は逆流防止弁等を設けた汚水用排水ポンプ槽を設置するなど対策をお願いします。設計者・工事施工者等とよく相談して、建物の浸水対策を十分に行い、浸水被害が起こらないように備えましょう。

次の建物は建築前に届出をお願いします。

- 建物の周囲の地面または道路面より低い位置に床を有する建物
- 建物の周囲の状況によりトイレ・浴室等の排水が逆流するおそれのある建物
- 「洪水・内水氾濫ハザードマップ」で浸水予想区域内の建物

区建築調整課 ☎6432-7162 FAX6432-7985 区HPQ 141625

敷地の擁壁や自然斜面(がけ)に関する支援制度をご活用ください

1 擁壁改修専門家派遣制度

内容 擁壁の構造や概算工事費の提案(無料)

対 新たに敷地の擁壁を築造または造り替える工事(補修工事を除く)を検討している方

2 通学路に面する敷地の擁壁改修等への補助金交付制度

内容 新たに敷地の擁壁を築造または造り替える工事(補修工事を除く)費用の一部を補助

対 区立小学校の通学路に面し、安全上問題のある敷地の擁壁・自然斜面(がけ)を所有する方

3 住宅・建築物土砂災害対策改修補助金

内容 土砂崩れに耐える塀の設置や建築物の改修に係る費用の一部を補助

対 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に住居を所有する方

4 がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

内容 住宅の移転や除却に係る費用の一部を補助

対 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に住居を所有する方

区市街地整備課 ☎6432-7158 FAX6432-7982 1 区HPQ 151337 2 区HPQ 165164 3 区HPQ 151238 4 区HPQ 151281

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 120061 FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)6月15日

せたがや

情報公開制度と個人情報保護制度 令和5年度の運用状況

区では、年1回、情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を取りまとめ、区政情報センター、総合支所区政情報コーナーで公表しています。[区HPQ 5493]からもご覧になれます。

関区政情報課 ☎5432-2097 FAX5432-3007

公園ベンチの設置・取替をすすめるため 寄附を募集します(ふるさと納税)

6月17日から、ふるさと納税制度を活用した寄附募集を開始します。
詳しくは、[区HPQ 208954]をご覧ください。お問い合わせください。



関公園緑地課 ☎6432-7908 FAX6432-7989

令和5年度下半期の財政状況(6年3月31日現在)

区では、皆さんに納めていただいた区税などの収入の状況や、それがどのように使われているのか、区の財産や特別区債及び一時借入金の状況がどのようになっているのかを、6月と12月の年2回公表しています。また、4月には当初予算の概要を、11月には決算の概要を公表しています。

今回は、令和5年度下半期(5年10月～6年3月)の財政状況をお知らせします。

※出納整理期間(4月1日～5月31日)の数値は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

●一般会計における予算現額



●一般会計執行状況

歳入		予算現額	4185.4億円	歳出		予算現額	4185.4億円
		収入済額(収入率)	3629.5億円(86.7%)			支出済額(執行率)	3306.4億円(79.0%)
特別区税	区民税や たばこ税等	1365.7億円	1276.5億円(93.5%)	民生費	高齢者や障害者、 子どもの福祉等	2044.2億円	1679.5億円(82.2%)
	国・都 支出金	国や都からの 負担金・補助金等	1182.8億円 956.0億円(80.8%)		総務費	区民施設の運営や 文化振興、防災対策等	782.3億円 572.1億円(73.1%)
特別区 交付金	各区の行政水準 の均衡を図るた めの都からの交 付金	677.9億円 672.1億円(99.1%)	教育費	小・中学校や 図書館の運営等		443.9億円 352.0億円(79.3%)	
繰入金・ 特別区債	積立金からの 取り崩しや借入金	233.8億円 16.1億円(6.9%)		土木費	道路や公園の 整備等	380.1億円 287.8億円(75.7%)	
その他	使用料や地方 特例交付金等	725.2億円 708.8億円(97.7%)	衛生費		健康増進事業、 感染症予防等	201.1億円 125.8億円(62.5%)	
				その他	公害対策、産業の 振興、議会活動等	333.9億円 289.3億円(86.6%)	

●特別区債現在高

目的	金額	
総務債	区民センター・ 区民利用施設建設等	65.4億円
民生債	特別養護老人ホーム・ 障害者福祉施設の建設等	64.1億円
産業経済債	農福連携用地の取得	8.0億円
土木債	公園・道路の整備等	126.1億円
教育債	学校の改築等	194.5億円
減税等 補てん債	住民税減税等による 減収を補うため	6.0億円
合計残高		464.1億円
前回(5年3月31日)現在高		540.0億円

区民1人あたりの区債
5万414円 ※前年同期に比べ、8430円減少

1世帯あたりの区債
9万2888円 ※前年同期に比べ、1万6271円減少

●一時借入金

下半期は、一時借入金を必要としませんでした。
※一時借入金とは、支払資金が一時的に不足する場合、年度内に返済することを条件に銀行などから現金を借り入れる制度です。

※各グラフ及び表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計の数値が一致しない場合があります。

関財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

●特別会計執行状況

	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療 会計	介護保険事業 会計	学校給食費 会計
予算現額	865.5億円	254.3億円	745.1億円	34.4億円
歳入	収入済額	795.2億円	244.2億円	33.2億円
	収入率	91.9%	96.0%	85.0%
歳出	支出済額	810.0億円	243.5億円	29.5億円
	執行率	93.6%	95.7%	84.8%

●区有財産の状況

土地	256万8886.01平方 [㎡]
建物	126万3470.87平方 [㎡]
工作物	304億7565万円
有価証券	4億3000万円
出資による 権利	28億4296万円
債権	63億3986万円
基金	1712億413万円

●区民の区税負担

特別区税(区民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税) 予算額を区民1人あたり及び1世帯あたりに換算した額は、次のとおりです。

年度	1人あたり	1世帯あたり
5年度	14万8345円	27万3324円
4年度	14万4861円	26万8724円
3年度	13万9988円	26万1400円



傍聴してみませんか

●男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会

☎7月18日(木)午後2時～4時

📍梅丘パークホール

📄7月5日までに、📱オンライン手続き、または電話で文化・国際課(☎6304-3439 FAX 6304-3710)へ 先着10人

●自然エネルギー活用による 自治体間ネットワーク会議(オンライン)

☎6月26日(水)午後2時～4時

📄6月24日までに、📱オンライン手続き

📄環境計画課

☎6432-7135 FAX6432-7981

●障害者施策推進協議会

☎7月10日(水)午後6時30分～8時30分

📍児童相談所1階会議室

📄先着10人。要約筆記あり(6月26日までに要予約)。

📄障害施策推進課

☎5432-2958 FAX5432-3021

●第4回子ども・青少年協議会

☎7月25日(木)午前9時30分～11時30分

📍区役所第2庁舎4階大会議室

📄先着10人。

📄子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX5432-3050

で世田谷区民健康村予約センター (〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313)へ 抽選各50口

せたがや生涯現役ネットワークに参加しませんか

地域団体等が「生涯現役」を共通テーマに立ち上げたネットワークです。団体間の交流会や会員拡大PRイベントを開催しています。また、オンラインで地域団体の紹介や仲間づくりを行う「シニアZoomサロン」を毎月1回開催しています。

📄 地域団体、NPO法人、事業者等(シニアZoomサロンは個人参加可)

📄 ガイドブックを出張所・まちセンター、図書館等で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

📄市民活動推進課

☎6304-3176 FAX6304-3597

「シニアZoomサロン」の申込みはこちらから▶



▲約60団体の活動を紹介しています



(一社)700MHz利用推進協会によるテレビ受信障害対策

携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、7月18日以降、一部の世帯のテレビに受信障害が発生するおそれがあります。受信障害の可能性がある世帯には、(一社)700MHz利用推進協会がチラシを配布します(ケーブルテレビ・BS・CSに影響はありません)。

なお、対策員は「テレビ受信障害対策員証」を所持しており、費用の請求をすることは絶対にありません。詐欺行為や悪徳商法にご注意ください。担当=政策企画課

📄 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(年中無休、午前9時～午後10時) FAX044-833-6789

休業します

- 代田図書館 6月18～20日
特別整理期間のため
- 希望丘図書室 6月18～19日
特別整理期間のため
- 二子玉川緑地運動場球技場 9月2～29日
芝生養生のため
- 総合運動場体育館 7年1～2月(予定)
改修工事のため

募集

📄集中入力センター嘱託員(非常勤)

勤務日数/年84日(月10～15日)

報酬/月額6万9438円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/9月1日～7年3月31日(再度任用あり)

募集期間/6月17日～7月1日

📄📱オンライン手続き可。

📄住民記録・戸籍課

☎6413-7615 FAX6413-7616

📄HPQ 204074 (6月17日から閲覧可)

保育入園事務嘱託員(非常勤)

勤務日数/月14日

報酬/月額12万1516円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/9月1日～7年3月31日(再度任用あり)

募集期限/6月30日

📄保育認定・調整課

☎5432-1200 FAX5432-1506

📄HPQ 197885

年金

外国籍の方の脱退一時金

日本国籍を有しない方が日本国内に住所を有しなくなった場合、出国日(出国後に公的年金の被保険者資格を喪失したときは資格喪失日)から2年以内に申請することにより、納付月数に応じて、60月を上限として計算された一時金が支払われます。

支給要件 / 公的年金制度の被保険者でない、保険料納付済期間等の合計が6か月以上ある、老齢年金の受給資格期間(厚生年金の加入期間を合算して10年)を満たしていない、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金を受け取る権利を有したことがない

※脱退一時金を受け取ると、脱退一時金を請求する以前の全ての期間が年金の加入期間でなくなります。

担当=国保・年金課

📄ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(国内から) ☎+81-3-6700-1165(国外から)

税金

会社の決算等の説明会

内容 / 法人税及び消費税の確定申告書を作成するうえでの注意点等

税務署	内容	開催日時	法人会ホームページ
世田谷	決算法人説明会	7月4日(木) 午後1時30分～3時45分 (6月27日までに要予約)	
北沢	新設法人説明会	7月23日(水) 午後1時30分～4時 (7月19日までに要予約)	
玉川	決算法人説明会	7月4日(木) 午後1時30分～3時40分 (6月27日までに要予約)	

📄会場等詳しくは、ホームページをご覧ください。ホームページから要予約。

担当=課税課

📄税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

子ども・若者

せたがやふるさと区民まつり

1 子どもみこし

📄区内在住・在学の小学生

2 子ども山車

📄区内在住の3歳以上の未就学児

☎8月4日(日)午前11時50分～午後1時

📍JRA馬事公苑(上用賀2-1-1)

📄暑さ対策をし、動きやすい靴を着用してください。貴重品は持ってこないでください。

📄6月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で📱せたがやコールへ

先着160人250人 ※2は当日枠30人あり。

📄せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課)

☎6304-3594 FAX6304-3714

お知らせ

公園プールの夏季オープン

期間	利用時間帯
7月1日(月)～8月31日(土) (4回入替制)	①午前9時～11時 ②午前11時30分～午後1時30分 ③午後2時～4時 ④午後4時30分～6時30分
9月1日(日)～10日(水) (3回入替制)	①午前10時～正午 ②午後0時30分～2時30分 ③午後3時～5時

📍場世田谷公園、玉川野毛町公園

利用料金(入退場含む2時間) / 大人=390円、小・中学生=100円、65歳以上・障害者=100円、障害者(小・中学生)・幼児=無料(幼児の付き添い=50円、障害者の付き添い=無料)

※コインロッカー=10円(使用後返却)。両替不可のため、あらかじめ小銭をご準備ください。

📄水着以外の方、おむつがはずれていない幼児は入場できません。車での来場はご遠慮ください。気象状況やメンテナンス等により、利用中止になる場合があります。幼児には原則として高校生以上の付き添いが必要です(幼児2人までに付き添い者1人)。担当=公園緑地課

📄📱せたがやコール

健康村ふるさとパックのご案内

①とうもろこし=5*3716円 ②トマト=4*3348円
支払方法 / 抽選結果通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)

📄①②それぞれ1人1口まで申込み可。商品の特長、発送時期等詳しくは、ホームページ(<https://www.furusatokousha.co.jp/>)をご覧ください。

📄6月30日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面。希望の商品名、贈答先の有無(有は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)

世田谷区子ども夢プロジェクト

子どもたちが様々な「夢」の企画を考え、実現に向けた1年間がスタートします。

実施児童館／弦巻、野沢、玉川台、上用賀、船橋、喜多見、松沢、上北沢

備 活動状況等詳しくは、**区HPQ 206874**をご覧ください。

問 児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016

夏休み! 英語×プログラミング教室

対 区内在住の小学生

日 7月23日(火)、24日(水)いずれも午前10時30分～正午、午後1時30分～3時

場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階)

講 Thinn Yadana Htet(東京国際大学)

費 500円

備 詳しくは、ホームページ([HP https://setagaya-ia.or.jp/](https://setagaya-ia.or.jp/))をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

申 申込みフォーム(右記二次元コード)から、(公社)世田谷工業振興協会(☎3421-2863 FAX3422-4777)へ抽選各回10人



養育費相談会

対 区内在住の離婚を考えている方やひとり親の方で養育費に関する悩みをお持ちの方

日 7月21日(日)午前9時30分～11時30分

場 烏山区民センター

講 区家庭相談員

備 先着10人程度。保育可(6月28日～7月12日に、電話またはオンライン手続きで要予約、先着3人)。

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

区HPQ 146651

教育総合センター STEAM教育講座(7月)

内容／科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習

対 区内在住・在園・在学の4歳児～中学3年生

※講座により対象が異なります。

日 7月6日(土)、13日(土)、20日(土)、22日(月)～27日(土)、29日(月)～31日(水)

場 教育総合センター(若林5-38-1)

備 オンライン手続き可。詳しくは、**区HPQ 194788**をご覧ください。

問 教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 FAX6453-1534

リサイクル千歳台から

1)ごみのゆくえと3R大作戦!

日 7月21日(日)午後1時30分～3時

2)ソーラーカー作りと再生可能エネルギーのお話

日 7月24日(水)午後1時30分～3時30分

費 1100円(材料費)

対 小学生と保護者

場 リサイクル千歳台

申 7月1日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキでリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 [HP https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/](https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/))へ

抽選各15組30人 ※抽選結果は全申込者に通知。

若者育成プロジェクト「TRPせたがや」コミュニケーションスキルアップ研修(全4日)

内容／講習とボランティア活動を通し、コミュニケーションスキル向上をめざす人材育成研修

対 高校3年生世代～25歳(社会人も可)

日 8月3日(土)～8月31日(土)

場 野毛青少年交流センター、国立中央青少年交流の家ほか

費 4000円程度(宿泊研修費含む)

備 研修終了後、中高生支援をするボランティア活動を紹介しします。

申 6月26日までに、オンライン手続き 選考20人
問 子ども・若者支援課

☎5432-2585 FAX5432-3050

区HPQ 141360

烏山中学校陶芸教室(親子コース)

対 全2回参加できる区内在住・在学の小学生と保護者(2人1組)

日 8月3・24日いずれも土曜午前9時30分～正午
場 烏山中学校

費 5000円(材料費等込)

担当=生涯学習課

申 6月30日までに、オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で、せたがやコールへ抽選14組 ※抽選結果は全申込者に通知。

健康・衛生

熱中症に気をつけましょう

熱中症は、夏の暑い日だけでなく、急に気温が上がる日等に発症する場合があります。室内や夜間でも注意が必要です。

高齢の方やお子さんは特に注意が必要です

●高齢の方

暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能が低下しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分を補給しましょう。

●お子さん

大人に比べ体温が上昇しやすいため、より注意が必要です。地面に近いほど気温が高くなるため、外出時は日陰を利用しましょう。

室内では、エアコンや扇風機を使い温度調節を

就寝中を含め、室内でも熱中症になることがあります。夜間でもエアコンや扇風機を利用しましょう。

問 世田谷保健所健康企画課

☎5432-2472 FAX5432-3019

健康のための講座(保健センター)

1)ストレスセルフケア講座(全4回)

日 7月16日～8月6日の毎週火曜午後2時～3時10分

2)食の講演会

「よく噛むことから毎日の健康を考える」

日 8月5日(月)午後2時～3時30分

講 柳沢幸江(和洋女子大学教授)

対 区内在住・在勤で18歳以上の方(初めの方優先)

場 保健センター(松原6-37-10)

費 1)1回400円(指導料)

申 6月20日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473

FAX6265-7429 HP 右記二次元コード)へ 抽選1)24人2)40人

※抽選結果は当選者にのみ通知。



トコジラミにご注意ください

トコジラミは、夜になると隙間から出てきて、人の血を吸い、強いかゆみを与えます。一般的な殺虫剤が効かないことが多く、駆除が難しいです。衣類や荷物に付着して家に持ち込む可能性があります。宿泊先では、寝具等に黒ゴマのような血の跡がないか確認し、帰宅したら荷物に虫や卵が付いていないか等を確認してください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX5432-3054

区HPQ 143177 成虫のトコジラミ▶



寄生虫アニサキスによる食中毒が多発しています

サバ、サケ、イカ等の刺身やしめさばを食べた後、激しい腹痛等をおこすアニサキス食中毒が毎年多発しています。アニサキスは体長2～3センチの糸状で、魚介類に寄生しています。食酢や醤油、

わさびでは死滅しないので注意が必要です。目視での確認による除去、十分な加熱またはマイナス20度で24時間以上の冷凍等で予防できます。

備 区公式YouTubeチャンネル(後記二次元コード)では、「知りたい! アニサキスによる食中毒」を配信しています。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054



すこやか歯科健診

内容／問診、入れ歯の装着・歯みがきの状況、口腔機能、口腔内状況等

対 区内在住で7年3月31日現在①75歳以上の方②65歳以上で認知機能の低下がみられる方③40歳以上64歳以下で、若年性認知症を発症し、かつ介護保険要介護または要支援認定を受けている方

受診期限／7年3月31日

申 お住まいの地区のあんしんすこやかセンターまたは担当ケアマネジャーへ

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2442 FAX5432-3102

住まい・街づくり

住まいの専門家による相談

相談種別・内容	日時等
一級建築士による「住宅まちづくり総合相談」 住宅の建築やまちづくり、耐震、リフォーム、バリアフリー、敷地、境界線等の相談	①第2月曜 ②第1水曜 ③第2・4木曜 ④第1・3金曜 ⑤第2・4火曜 ⑥第4月曜 ⑦第1月曜
宅地建物取引士による「不動産相談」 借地、借家、不動産契約取引全般の相談	①第1月曜 ②第2・4水曜 ③第3木曜 ④第4金曜 ⑤第1火曜 ⑥第4月曜
一級建築士、マンション管理士による「マンション相談」 維持管理、大規模修繕、管理組合の運営等の相談	②第2火曜 (一級建築士のみ) ⑥第4月曜
弁護士による「住まいの法律相談」 住宅の建築、敷地、不動産取引等住まいに関する法律相談	②第1火曜 ⑥第4月曜
司法書士による「登記相談」 不動産名義変更や所有権移転等の相談	②第3水曜 ⑥第4月曜
土地家屋調査士による「土地家屋調査士相談」 不動産の表示登記に関する相談 土地、建物の測量、調査等の相談	⑥第4月曜

①～⑥午後1時30分～3時30分⑦午後6時30分～8時30分

場 ①世田谷総合支所②北沢総合支所③玉川総合支所④砧総合支所⑤烏山総合支所⑥⑦三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)

備 いずれも30分間(事前予約優先)。交渉、仲介、あっせんは行いません。

担当=居住支援課

問 住まいサポートセンター

☎03-6379-1420 FAX03-6379-4233

環状7号・8号線沿道の防音工事助成

環状7号線・環状8号線沿線にお住まいの方で、一定の条件を満たす場合、防音工事費の一部を助成しています。詳しくは、**区HPQ 131104**をご覧ください。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

6面へつづく【住まい・街づくり】



5面からのつづき【住まい・街づくり】

住まいサポートセンターをご利用ください

1 お部屋探しサポート

内容/区と協定を結んだ不動産店団体の協力のもと、民間賃貸住宅の空き室情報を提供

日・場 居住支援課(毎週木曜)、総合支所区民相談室(北沢=毎月第3・4火曜、玉川=毎月第1・2火曜、砧=毎月第1・3金曜、烏山=毎月第2・4金曜)いずれも午後1時~4時(予約優先)

2 保証会社紹介制度

内容/区と協定を結んだ保証会社を紹介し、民間賃貸住宅への入居を支援

対 高齢者のみの世帯、障害者世帯、ひとり親世帯(1はLGBTQの方、外国人の方がいる世帯も可)

備 詳しくは、お問い合わせください。

担当=居住支援課

問 住まいサポートセンター

☎03-6379-1420 FAX03-6379-4233

くらし・環境

ペットボトルに注射針等を入れないでください

在宅医療での使用済み注射針をペットボトルの中に入れて出すと、地域の皆さんや資源・ごみの収集職員及び工場での処理を行う作業員等の事故につながり大変危険です。針ケースを装着してプラスチック等の容器に密封したものや、未使用のものであっても区では回収できません。処理は、かかりつけの医師や購入薬局に依頼してください。

問 清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3267

FAX6304-3341



不適切な排出例(工場で見えられた注射針が入ったペットボトル)▶

仕事・産業

若者の就職活動を応援します

1 仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/今後の就労の方向性を決めるきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

2 就職力UP講習

Table with 2 columns: 日時, 講座名. Includes dates like 7月19日(金) and 7月26日(金).

場 三茶おしごとカフェ

備 各日20人。いずれかの参加も可。

3 サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 7月13日(土)午前10時~正午

場 せたがや若者サポートステーション

対 1 2 15~49歳で就労の方向性を見出した方 3 働くことに悩んでいる15~49歳の方とそのご家族、支援者

備 1の会場、1~3の申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 せたがや若者サポートステーション

☎5779-8222 FAX3424-7786

研修会等の費用の一部を補助します

内容/経営改善や新しい取組みのために実施する講習会・研修会の講師謝礼金費用の一部を補助(産業活性化事業者育成支援事業)

対 商店街振興組合、事業組合等

補助上限額/3万円または5万円

備 詳しくは、お問い合わせください。

問 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6613 FAX3411-6610

世田谷で働こう! Nextミドル就職応援プログラム合同企業説明会(オンライン)

対 区内在住で、区内または近郊で正社員・フルタイムとして働きたい35~54歳の方(在職、アルバイト、転職活動中の方も可)

日 7月5日(金)午前10時30分~正午、午後1時30分~3時

備 7月4日までに申込み。申込方法等詳しくは、ホームページ(HP)後記二次元コードをご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問 世田谷で働こう! 事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



催し物

夏季「野川・生きもの観察会」

対 区内在住・在学の方

日 8月4日(日)午前9時~11時頃(小雨実施)

場 野川公園自然観察センター前(調布市野水2-2)

備 小学校3年生以下は保護者同伴。

申 7月5日(必着)までに、ハガキまたはファクシミリ(行事名、参加者全員の氏名(ふりがな、中学生以下は学年または年齢も)、代表者の住所、電話番号を明記)で野川流域連絡会事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課 ☎042-330-1845 FAX042-369-3890)へ 抽選20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

トラストまちづくりから

1 空き家等地域貢献活用相談窓口をご活用ください

対 区内に空き家・空き部屋等を所有し、地域のために活かしたい方、空き家等で地域貢献活動を考えている団体

日 月~金(祝・休日を除く)午前8時30分~午後5時

場 (一財)世田谷トラストまちづくり

備 来所相談は空き家等地域貢献活用担当(☎6379-1621)へ要予約。

詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



2 みどりのなかでリフレッシュ 里山保全ボランティア 内容/緑地の手入れ(剪定・下草刈り・落ち葉かき等)、生物調査等

日 7月18日(木)午前10時~午後3時

場 成城三丁目緑地(成城3-16)

3 夏の収穫体験祭 in せたのう

対 区内在住の家族

日 7月20日(土)午前10時~正午(雨天の際は7月21日(日)に延期)

場 瀬田農業公園(分園)

費 1組500円

申 2は7月11日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で、3は6月17日正午~7月3日(に、申込フォーム(後記二次元コード)またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ 先着 3 50組(1組4人まで)



第8回せたがや国際メッセ 出展及び出演団体の募集

内容/①出展スペース②ステージ出演③体験コーナー④展示コーナー

日 11月30日(土)午前11時~午後4時

場 成城ホール、成城ホール集会室

申 6月30日(消印)までに、オンライン手続き、書面を郵送、ファクシミリまたは持参(開庁日の

み)で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ

抽選①15団体程度②~④各5団体程度

区HPQ 209951

男女共同参画センターらぶらすから

1 あなたの会社の経営を令和モデルにアップデート 内容/最新の法律や助成制度等の説明、区内で先進的に取り組む企業を紹介

対 区内の企業の経営者、管理職、総務・人事担当者等

日 7月17日(水)午後3時~5時

講 本間由美子(社会保険労務士)

2 男性向けシリーズ講座第1弾 「アクティブ・バイスタンダー講座」

内容/差別的な場面に遭遇した時の対処法を学ぶ

対 テーマに関心のある男性

日 7月27日(土)午後2時~3時30分

講 西井開(立教大学社会デザイン研究科特別研究員)

3 パパと子どもの工作&交流会

対 父親(シングルファーザー)と小学生の子ども

日 7月28日(日)午前10時30分~正午

講 齋藤美樹(sora no mori主宰)

4 夏休み特別編! 親子で楽しむらぶらすシネマサロン

上映作品/すみっこぐらしとびだす絵本とひみつのこ

日 7月14日(日)午前10時30分~11時45分

場 男女共同参画センターらぶらす

備 保育可(要予約、先着順)。

申 6月15日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HP https://www.laplace-setagaya.net/)へ 先着 1 15人 2 15人 3 8組 4 25人

民家園から

1 夏の暮らし再現

日 6月21日(金)~9月1日(日)午前9時30分~午後4時30分

2 暮らしの歳時記 農事暦「畑作」(農具展示)

日 6月26日(水)~7月21日(日)午前9時30分~午後4時30分

3 暮らしの歳時記 民間暦「七夕」

日 6月30日(日)~7月7日(日)午前9時30分~午後4時30分

備 笹竹に短冊等を付けて飾ります。短冊書きは午前10時~午後3時。

4 暮らしの歳時記「解説会 世田谷の畑作と七夕」

日 7月6日(土)午前11時~11時20分

5 民家園の七夕

日 7月6日(土)午前10時~午後3時

共通事項 場・問 1~3 次大夫堀公園民家園 ☎・FAX 3417-8492 3~5 岡本公園民家園 ☎・FAX 3709-6959

ふれあい農園

1 えだまめの収穫

Table with 3 columns: 日時, 会場, 料金. Includes dates like 6月15日(土), 16日(日), 22日(土), 23日(日), 7月6日(土), 13日(土).

2 夏野菜の収穫

日 7月7日(日)~8月7日(水)の毎週水・日曜午前9時30分~正午(雨天中止)

場 鈴木農園(中町2-16)

費 種類により異なる

備 当日分がなくなり次第終了。駐車場はありません。生育状況により開催日を変更する可能性があります。

担当=都市農業課

問 せたがやコール

1 区HPQ 180104 2 区HPQ 186239

キネコ国際映画祭

①KINEKO MUSIC LIVE 出演者募集

親子で楽しめる音楽イベント(ジャンル不問)の出演者を募集します。

①11月4日(休)午後1時～4時(雨天中止)



②ライブシネマ(映画生吹替)に挑戦してみませんか

キネコ国際映画祭での生吹替を行う方を募集します。

①16歳以上

②練習=9月7・21日、10月



▲昨年の様子

5・19・26日いずれも土曜午前10時～午後1時、本番=11月4日(休)午後5時～8時



③プロの声優

④場 多摩川河川敷(二子玉川公園前)

担当=文化・国際課

⑤申 ①は7月1～31日、②は6月20日～7月20日に、前記二次元コードから申込み ※①はGoogleアカウント、動画必須。

⑥選考①数組(予定)②10人

⑦問 キネコ国際映画祭事務局

☎5925-8331 ✉info@kineko.jp

区HPQ 210021

玉川野毛町公園拡張予定地開放イベント「オープンパーク」

内容/区民主体で企画した多世代で楽しめるプログラム(青空ヨガや七夕飾りのクラフト等)、キッチンカーの出店、区民主体の公園活動の報告や公園設計、整備工事の説明パネル展示

⑧日 7月7日(日)午前10時～午後4時(荒天の際は7月13日(土)に延期)

⑨場 玉川野毛町公園拡張予定地(野毛1-18～23)▶

⑩備 出入自由。養生のため閉鎖していた草地広場を開放。

⑪問 公園緑地課 ☎6432-7910 FAX6432-7989

区HPQ 192984

講座・講習

土と農の交流園講座 ～ブルーベリーの基礎知識と栽培

⑫日 7月20日(出)午前10時～正午

⑬場 東京農業大学グリーンアカデミー(桜丘3-9-31)

⑭講 福田俊(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

⑮申 6月21日(消印)までに、ハガキ(記入例3面)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ

⑯抽選50人 ※抽選結果は全申込者に通知。

郷土資料館古文書講座 中級編

世田谷代官が書いた日記を読みながら古文書読解能力のレベルアップをめざします。

⑰日 7月4～25日の毎週木曜午後2時～4時(全4回)

⑱場 郷土資料館

⑲講 角和裕子(郷土資料館学芸員)

⑳費 500円(受講料)

㉑申 6月24日(必着)までに、オンライン手続きまたは往復ハガキ(記入例3面)で郷土資料館(〒154-0017 世田谷1-29-18 ☎3429-4237 FAX3429-4925)へ

㉒抽選30人

区HPQ 209035

食育ガイドブック活用講座 「野菜をおいしく食べるコツ」

㉓対 小・中学生の保護者、興味のある方

㉔日 6月28日(金)午後1時30分～3時30分

㉕場 北沢タウンホール6階 集団指導室

㉖講 松尾ゆり子(野菜ソムリエプロ)

㉗申 オンライン手続き 先着24人

㉘問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2440 FAX5432-3102

区HPQ 209546

烏山失語症会話パートナー 養成講座説明会

㉙対 区内在住で養成講座へ全日程参加でき、修了後ボランティア活動ができる方

㉚日 7月25日(休)午後3時30分～4時30分

⑳場 烏山区民センター

㉑備 詳しくは、お問い合わせください。

㉒申 6月17日から、電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX6265-7549)へ 先着12人

北烏山五丁目広場づくりワークショップ

㉓内容/広場整備のための意見交換会

㉔日 ①7月14日(日)②10月20日(日)③1月25日(出)いずれも午前10時～午後0時30分

㉕※各日とも内容が異なります。

㉖場 ①給田小学校②③日本女子体育大学(北烏山8-19-1)

㉗申 各回開催3日前までに、オンライン手続き 先着各回40人

㉘問 公園緑地課

☎6432-7910 FAX6432-7989

区HPQ 207768

認知症家族のための「心のケア講座」

㉙対 認知症の方を介護している家族の方

㉚日 8月3・17・31日、9月14日いずれも土曜午前10時～11時30分(全4回)

㉛場 保健医療福祉総合プラザ

担当=介護予防・地域支援課

㉜申 7月29日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で認知症在宅生活サポートセンター(☎6379-4315 FAX6379-4316)へ 先着20人

区HPQ 209635

世田谷区地域ねご活動セミナー in 祖師谷

㉝対 飼い主のいない猫でお困りの方、活動をした方・知りたい方

㉞日 7月13日(出)午後1時30分～4時

㉟場 祖師谷区民集会所

㊱講 田矢麻弓(チームSLP代表)ほか

㊲備 手話通訳あり(要予約)。

担当=世田谷保健所生活保健課

㊳申 7月5日までに、オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。手話通訳の有無も明記)でせたがやコールへ 先着50人

区HPQ 209041

6月23～29日は男女共同参画週間です ～だれもがどれも選べる社会に

区では「多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、年齢、性別、LGBTQ等の性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍や民族、障害の有無等にかかわらず、全ての方が、自分らしく暮らせる地域社会をめざしています。条例では、性別、LGBTQ等の性的指向及びジェンダーアイデンティティ等の違いまたは国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消を規定しています。

不当な差別的取扱いをしたり、差別を助長したりすることがないように、配慮をお願いします。

問 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710



区民の

ひろば

区の事業ではありません。

参加申込や問合せ等は

各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

♣企画展「源氏物語」注釈書に見る享受のあゆみ
6/10月～7/30(休) 駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23) (同館☎3418-9610)

♣傘布でエコバッグ作り

6/26(休)13～15時半 リサイクル千歳台
800円 電話またはメールでエコひろば・塚元(☎090-6315-7432 ✉ecotsuka511@gmail.com)

◆グリーンサポート講座(あしなが育英会・西田正弘さん)

6/30(日)13時半～16時 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階) ((一社)グリーンサポートせたがや☎6453-4925)

◆パソドブレ・ウインナワルツ初心者講習会
7/3～31の毎週水曜13～15時 桜丘ホール
1回500円 要申込(世田谷社交ダンスサークル☎090-6653-1223大谷)

♣お酒に困っている本人や家族が酒の害について話し合う会(初回のみ要連絡) ①玉川懇談会 ②世田谷断酒例会 ③砵懇談会 ④五心会

①7/3(休)18時半～20時半=用賀区民集会所
②7/14(日)14～16時=経堂地区会館 ③7/18(休)=砵総合支所区民集会所 ④7/25(休)=太子堂区民センターいずれも18時半～20時半 各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-8873山田)

♣認知症を勉強しましょう(認知症の医学的理
解・認知症の人在宅で)

7/6(出)10～15時半 烏山区民会館 電話ま

たはファクシミリでNPO法人語らいの家・坪井(☎5429-8855 FAX5429-8856)

◆0歳からのファミリーコンサート

～歌とマリンバ～

7/6(出)11～11時45分 経堂めぐみ教会(宮坂2-14) 費用要問合せ メールでらばいプロジェクト・東京・赤石(☎090-4053-0422 ✉lullaby_tokyo@yahoo.co.jp)

◆出産前保育体験(妊娠中の食事、保育園の
選び方、おむつ交換体験等)

7/9、9/10、10/8、11/12、12/10いずれも
火曜10～11時半 烏山翼保育園(北烏山1-28)
要申込(同保育園☎3307-5551板垣)

♣第15回ショートテニス団体戦

7/15(祝)9～17時 赤堤小学校体育館 1チ
ム千円 6月30日までにメールで世田谷区

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 38511をご覧ください。お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。

問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

ショートテニス連盟・高橋(☎3439-4507 ✉s-t-setagaya@jcom.home.ne.jp)

会員募集

◆ラ・ストラダ女声合唱団(古典・現代)

月2回水曜14～15時半 三軒茶屋駅近辺 入:
1500円 月:3500円(☎090-1401-4555木内)

◆松原うたの会(音楽療法士と一緒にとなつ
かしい歌を唄う)

主に第1火曜10～11時40分 松原3・4丁目
自治会館(松原3-15) 6か月:5千円 1回千円
(☎3328-1392かくた)

◆烏山俳句会(モズの会)

第4金曜13～17時 主に烏山区民センター
月:700円(☎090-6566-3873横山)



対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師
 費用(特記ない場合、無料) ほかの情報 申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可)
 問合せ先 区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(はスマートフォン不可)
 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 区HPQ 120061

見守り訪問事業「せたがや0→1(ゼロいち)子育てエール」を開始します

見守り支援員が毎月ご自宅を訪問し、お子さんや保護者の方のご様子を伺うとともに、子育て支援に関する情報をお届けします。また、訪問後には、育児支援品の購入に利用できるデジタルギフトをお送りします(対象のお子さん1人あたり訪問1回につき3000円分、訪問は最大7回まで)。

対訪問日に区内に住民登録のある、5か月～11か月のお子さんを育てているご家庭(訪問日までに区外に転出された場合は対象外)

備6月17日以降、対象の方へ順次、事業のご案内をお送りします。

担当=子ども家庭課

問 せたがや0→1子育てエールコールセンター ☎050-3155-0106 (平日午前9時～午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。)

新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお送りします

8月1日から使える保険証(青竹色・有効期限は7年7月31日)を7月中旬に全ての被保険者へ特定記録郵便でお送りします。

8月1日以降の医療費の自己負担割合は、6年度の住民税課税所得*をもとに判定します。世帯内に75歳以上(65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方を含む)で住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合は3割、いない場合は1割または2割となります。なお、現時点では、個別の自己負担割合に関するご案内はできません。

*住民税課税所得=総所得金額等から各種所得控除を差し引いて算出した額。

●保険証とマイナンバーカードが一体化されます

12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化され、紙の保険証の交付は終了となります。12月1日までに交付された青竹色の保険証は、住所や自己負担割合に変更がなければ、保険証に記載されている有効期限(7年7月31日)までお使いいただけます。

問 国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX5432-3005

身体障害者補助犬の同伴にご理解・ご協力を

●身体障害者補助犬とは

視覚・聴覚・肢体等に障害のある方の自立や社会参加の促進に重要な役割を担っている盲導犬・聴導犬・介助犬のことをいいます。

●ご協力ください

身体障害者が公共施設や交通機関、飲食店、スーパーマーケット、ホテル等を補助犬同伴で安心して利用できるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

また、都では補助犬に関するトラブル等に対応する身体障害者補助犬苦情等相談窓口(☎03-5320-4147 FAX03-5388-1413)を設置しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 障害施策推進課 ☎5432-2414 FAX5432-3021

わたしたちの「街」の未来を考えよう! ～地域整備方針のたたき台ができました

都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「世田谷区都市整備方針」の策定から10年を迎えるにあたり、5地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)ごとの街づくりの方針である「地域整備方針」について、今後10年を見据えた見直しを進めています。

この度、地域整備方針のたたき台を作成しました。意見交換会で、ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

また、意見交換会の前に、見直しの検討状況を振り返ることができるようパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

●意見交換会

対象地域	日時	会場	申込締切日
世田谷	8月10日(出)午前10時～正午	区役所第2庁舎4階大会議室	7月28日
北沢	8月3日(出)午前10時～正午	北沢タウンホールスカイサロン	7月21日
玉川	8月2日(金)午後6時30分～8時30分	玉川せせらぎホール集会室	
砧	8月3日(出)午前10時～正午	成城ホール集会室	7月15日
烏山	7月27日(出)午前10時～正午	烏山区民会館集会室	

*パネル展示は、意見交換会の30分前(砧地域は1時間前)からご覧いただけます。

対各地域に在住、在勤、在学の方 **備**保育可(要予約)、手話通訳あり(要予約)。

申各申込締切日までに、 オンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)で せたがやコールへ 抽選各会場40人

問 総合支所街づくり課(世田谷☎5432-2872 FAX5432-3055、北沢☎5478-8073 FAX5478-8019、玉川☎3702-4539 FAX3702-0942、砧☎3482-2594 FAX3482-1471、烏山☎3326-9618 FAX3326-6159) 209610

総合教育会議(区長と教育委員会の公開ディスカッション)

テーマ/これからのせたがやの学びについて～子どもたちの多様性や個性を伸ばす学びの場づくり

内容/①基調講演②取組み紹介(せたがやのまちを学びの場に～教育総合センターを拠点とした地域との連携・協働による教育事例)③区長と教育委員会による意見交換

日7月13日(出)午後1時30分～4時 **場**教育総合センター(若林5-38-1)またはオンライン

講村上純一(国士舘大学地域連携・社会貢献推進センター長)

申6月17日午前8時30分から7月9日までに、 オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)。会場・オンラインの別も明記)で政策企画課(☎5432-2033 FAX5432-3047)へ 先着 会場=70人、オンライン=500人 140008

7月1日に世田谷区マイナンバーカードセンターがオープンします

開館時間/日・月・水・金曜=午前9時～午後5時、火・木曜=午前11時～午後7時 ※第3土曜に続く日曜、祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

所在地/三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル3階

備転入・転出等住民票異動に伴う処理は取り扱っていません。区マイナンバーカード専用窓口(太子堂4-1-1キャロットタワー2階)は6月21日で閉鎖します。詳しくは、お問い合わせください。

担当=マイナンバー担当課

主な取扱い手続き



- マイナンバーカードの交付【要予約】
- マイナンバーカードの申請(初回の方)【要予約】
- マイナンバーカードの再交付申請
- マイナンバーカードの電子証明書発行・更新
- 電子証明書及びマイナンバーカードの暗証番号再設定(ロック解除)・変更
- マイナポータル操作支援(健康保険証利用の申込み、公金受取口座の登録)

問 区マイナンバー制度コールセンター ☎03-3570-5031 FAX044-555-4880